

# 平成17年度第2回 北陸地方整備局事業評価監視委員会 議事概要

1. 日 時 平成17年11月10日(木) 13時00分～16時10分

2. 場 所 ホテル日航金沢 4F「鶴の間」

3. 出席者  
委 員：西澤委員長、玉井委員長代理、大島委員、北浦委員、松本委員  
北陸地整：局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、河川部長、道路部長、  
港湾空港部長、用地部長 他

## 4. 審 議

- (1) 道路事業の再評価の審議
- (2) 港湾事業の再評価の審議
- (3) 河川事業の再評価の審議
- (4) 海岸事業の再評価の審議
- (5) 砂防事業の再評価の審議



## 5. 審議結果

- (1) 道路事業の再評価の審議  
以下の2事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当である。

- 一般国道8号直江津バイパス  
対応方針(原案)
  - ・事業の継続
- 一般国道8号南郷拡幅  
対応方針(原案)
  - ・事業の継続

- (2) 港湾事業の再評価の審議

以下の1事業については、継続審議とし、次回の委員会で説明すること。  
七尾港 大田地区 多目的国際ターミナル整備事業

全般に係わる意見

- ・費用対効果の便益算定において、将来需要の貨物による便益が大部分を占めているため、便益の考え方について次回委員会で説明すること。
- ・原木輸入を中心に事業の説明をしているが、事業名は「多目的国際ターミナル整備事業」であるため、他の取扱貨物も含めて次回の委員会で説明すること。

- (3) 河川事業の再評価の審議

以下の1事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当である。

- 梯川直轄河川改修事業  
対応方針(原案)
  - ・事業の継続

全般に係わる意見

- ・費用対効果の便益算定において、公共土木被害額は、全国一律の手法により算出しているが、大都市と地方で資産密度が異なっていることを考慮し、適切な評価手法の検討に努めること。

- (4) 海岸事業の再評価の審議

以下の1事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当である。

- 石川海岸直轄海岸保全施設整備事業  
対応方針(原案)
  - ・事業の継続

- (5) 砂防事業の再評価の審議

以下の1事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当である。

- 手取川水系直轄砂防事業  
対応方針(原案)
  - ・事業の継続